

第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について

第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策について、実施状況と今後の計画を示します。

○第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策

■基本方針1 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する。

1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

・鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 (R2～R6)

⇒各事業者との連絡・調整を継続する。

・乗務員確保の支援 (R3～R6)

⇒公共交通だよりや市ホームページを活用し、乗務員募集を呼びかける。

1-2 コミュニティバスの運行

・きのつバスの運行及び改善 (R2～R6)

・かもバスの運行及び改善 (R2～R6)

・やましるバスの運行及び改善 (R2～R6)

⇒引き続き運行を実施する。改善については、コミュニティバス運行事業者に聞き取り等をおこなう。

1-3 市民意識の醸成

・地域ワークショップ、座談会の開催 (R2～R6)

⇒公共交通だよりを活用し、地域ワークショップの開催を募集し、地域ニーズの把握に努める。(R3 実施0件)

・公共交通標語の募集・展開 (R3、R6)

⇒公共交通標語を募集し、公共交通への関心・理解を深める。(R3 実施済み、次回はR6 実施予定)

・バス停留所ネーミングライツ等の実施 (R2～R6)

⇒財源確保と愛着を持ってもらうことを目的に引き続き実施。(R3 時点協力企業3社：280,000円/年)

#### 1-4 魅力の発信

- ・観光施設へのアクセスサイン充実（R5～R6）

⇒市内観光情報とバス案内を併せた案内板を設置、また、外国語を併記した観光情報をバス停留所に掲載を検討する。（作成した公共交通マップを活用できないか検討。外国語標記のバス案内掲示は、加茂駅東口に R3 掲示）

- ・観光路線バスと連携した P R（R5～R6）

⇒奈良市内と市内観光施設を結んでいる急行バスについて、公共交通だよりに記事を掲載し、市民へ広く周知した。

- ・広域的な観光連携による利用促進（R2～R6）

⇒市内でイベントがあれば、近隣自治体、観光団体と連携し、市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行するなどの観光促進につながるようにする。

#### 1-5 定期的な利用実態の把握

- ・利用動向モニタリングの実施（R2～R6）

⇒公共交通の利用者を集計し、毎年度協議会に報告し増減のモニタリングを実施。新型コロナウイルス感染症の影響も含め、モニタリングを継続する。

■基本方針2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率や満足度の高い公共交通利用環境づくりに取り組む

#### 2-1 情報提供の充実

- ・きづがわ公共交通だよりの発行（R2～R6）

⇒毎月発行を継続し、利用促進につながる情報を掲載する。

- ・時刻表（のるなび）の作成（R2～R6）

⇒毎年度作成を継続する。

- ・バス停留所デザインの検討（R5～R6）

⇒利用しやすく分かりやすい停留所のデザインを検討する。

- ・交通結節点における情報提供の実施

⇒作成した公共交通マップを交通結節点に掲示できないか調整する。

- ・ホームページによる情報提供の充実

⇒時刻表、公共交通だよりを引き続きホームページに掲載し、今年度については作成した公共交通マップも掲載を行う。

- ・公共交通データ整備及びM a a S等移動サービスの研究・導入（R6）

⇒令和3年度に、ラストワンマイルモビリティ実証実験を行った。

その他、先行事例の情報を収集し、必要に応じて導入に向けた検討を行う。

## 2-2 利用機会の提供

### ・乗り物体験学習の実施 (R2～R6)

⇒公共交通だよりを活用し、広く募集を行い、体験学習を引き続き実施する。

R3 実施件数：4 団体（いづみ児童デイサービス、恭仁小学校、相楽台小学校、相楽小学校）

### ・1日フリー乗車券の発行 (R2～R6)

⇒1日フリー乗車券の発行・販売を継続し、販売店の拡大を目指す。

### ・観光マップの作成・スタンプラリーの実施 (R6)

⇒新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、R5 に検討を行い、R6 実施を目指す。

### ・コミュニティバス1日無料dayの実施 (R2～R6)

⇒利用促進の効果がよりでるよう、市内イベントと連動しての実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市内イベントが軒並み中止となったため、実施方法については、協議会で再検討することとした。

### ・運転免許証返納者への新たなサービスの検討 (R2～R6)

⇒木津川市高齢者運転免許証自主返納支援事業として、1日フリー乗車券を配布していたが、R2 年度より従前のフリー券に加え ICOCA での配布も可能とした。

(R2 実績：278 人うち ICOCA 配布 235 人)

### ・バス・エコファミリーへの参画 (R2～R6)

⇒R3 年度は京都府より新型コロナウイルス感染症の影響で中止する旨連絡があったため、参画していないが、R4 以降実施されるなら参画する。

## 2-3 乗継利便性の向上

### ・鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正 (R2～R6)

⇒公共交通機関のダイヤ改正を注視し、コミュニティバスとの接続を考慮したダイヤ改正を引き続き行う。(R3. 10. 2JR ダイヤ改正に伴いコミュニティバスダイヤ改正)

## 2-4 車両の利便性の向上

### ・バリアフリー車両の導入促進 (R5～R6)

⇒車両更新時検討

### ・コミュニティバス車両デザインの検討 (R5～R6)

⇒R2 年度に山城線の車両入れ替えの際、いづみ姫のラッピングをおこなった。

◎R4 年度重点検討施策

	R2	R3	R4	R5	R6
無料 day					

→ 検討・調査・研究

→ 重点実施

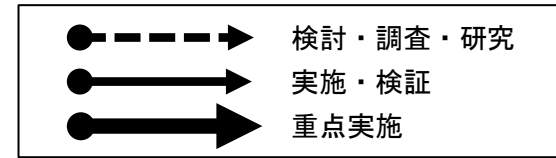
○ 1 日無料 DAY

・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらではあるが、R4 年度より実施に向けて検討を開始する。

より利用促進効果が出る内容や時期について、協議会にて審議を行う。必要に応じて、市民代表委員を中心とした分科会やワークショップなどを開催し、実施内容の精査を行う。

## 6.2 事業展開

計画期間内において、各事業は以下の展開で進めます。



### ■基本方針1 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する

施策	取り組み	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	
1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化	鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善	●————→					————→
	乗務員確保の支援	●- - - - -→	●————→	————→			
1-2 コミュニティバスの運行	きのつバスの運行及び改善	●————→					————→
	かもバスの運行及び改善	●————→					————→
	やましろバスの運行及び改善	●————→					————→
1-3 市民意識の醸成	地域ワークショップ*、座談会の開催	●————→					————→
	公共交通標語の募集・展開		●————→			●————→	
	バス停留所ネーミングライツ*等の実施	●————→					————→
1-4 魅力の発信	観光施設へのアクセスサイン充実			●- - - - -→	●————→	————→	
	観光路線バスと連携したPR			●- - - - -→	●————→	————→	
	広域的な観光連携による利用促進	●————→					————→
1-5 定期的な利用実態の把握	利用動向モニタリング*の実施	●————→					————→

■基本方針2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率\*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

施策	取り組み	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
2-1 情報提供の充実	きづがわ公共交通だよりの発行	●	→	→	→	→
	時刻表（のるなび）の作成	●	→	→	→	→
	バス停留所デザインの検討			●	→	→
	交通結節点*における情報提供の実施	●	→	→	→	→
	ホームページによる情報提供の充実	●	→	→	→	→
	公共交通データ整備及びMaaS*等移動サービスの研究・導入	●	→	→	→	●
2-2 利用機会の提供	乗り物体験学習の実施	●	→	→	→	→
	1日フリー乗車券の発行	●	→	→	→	→
	観光マップの作成・スタンプラリーの実施				●	→
	コミュニティバス1日無料dayの実施	●	→	●	→	→
	運転免許証返納者への新たなサービスの検討	●	→	●	→	→
	バス・エコファミリー*への参画	●	→	→	→	→
2-3 乗継利便性の向上	鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正	●	→	→	→	→
2-4 車両の利便性の向上	バリアフリー車両の導入促進			●	→	→
	コミュニティバス車両デザインの検討			●	→	→